

参加者募集!

2020.10.25 SUN

瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会



サイクリングしまなみ2020

高速度路や美しい島々を舞台に行うサイクリング大会

「サイクリストの聖地」しまなみ海道を舞台に、4度目となる国際サイクリング大会を開催します。次のとおり参加者募集を開始しますので、ぜひご応募ください。普段は走ることのできない高速度路で、島々と橋梁が織りなす絶景を眺めながら感動体験しませんか。

プレミアムエントリー 出走権と地元特産品等がセット!

4月13日(月)20:00~5月15日(金)23:59(先着)

一般エントリー 抽選結果は6月上旬頃に発表予定

4月20日(月)20:00~5月15日(金)23:59(抽選)

ふるさと納税エントリー ふるさと納税の返礼品としてA、C、Dコースの出走権を贈呈!

4月13日(月)20:00~5月15日(金)23:59(先着)

※尾道市、今治市、上島町のふるさと納税専用サイトで寄付のお申し込みを受け付けます。寄付額50,000円 ※上島町在住の方は、ふるさと納税エントリーでのDコースへの申し込みはできません。ご了承ください。

コース	走行距離 (高速度路)	定員 (7人7人/コース)	参加料 (7人7人/コース) ※小中学生	スタート フィニッシュ
A IMABARI 70 尾道(向島)→今治【片道】	約70km (約13km)	1,000名 (100名)	12,000円 (32,000円)	向島運動公園 大新田公園
B COMPLETE SHIMANAMI 140 今治⇄尾道【往復】	約140km (約43km)	300名 (30名)	16,000円 (36,000円)	今治IC 大新田公園
C ONOMICHI 70 今治→尾道【片道】	約70km (約43km)	1,200名 (120名)	13,000円 (33,000円)	今治IC 新浜島上屋
D YUMESHIMA 70 今治→上島【片道】	約70km (約35km)	300名 (30名)	12,000円 (32,000円)	今治IC 可部港
E OSHIMA 40 今治⇄大島【往復】	約40km (約12km) 約45km (約12km)	【一般枠】 670名 30名 【E-BIKE専用枠】 30名	4,500円 ※2,000円 7,000円 ※1,100円	今治IC 大新田公園 今治IC 大新田公園

※A~Dコース・Eコース(E-BIKEガイドツアー枠)は高校生以上、Eコース(一般枠)は小学校4年生以上から参加可能です。ただし、小中学生は保護者・引率者の同伴が必要です。

通行止めについて【事前告知】

「サイクリングしまなみ2020」の開催にともない、西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道本線)が今治ICから因島北ICまで通行止めになります。ご迷惑をおかけいたしますが、時間中の車両利用はご遠慮いただきますようお願いいたします。

通行規制日時 10月25日(日) 6:00~12:00

申込方法

申込方法、その他詳細は大会公式HPをご覧ください。
https://cycling-shimanami.jp/



●問い合わせ サイクリングしまなみ2020エントリーセンター
☎0570-031900 (10:00~17:00 ※土・日・祝日除く)

マイナンバーカードで
マイナポイント25%もらえる!

マイナンバーカードを取得し、国の指定した期限までにマイナポイントの予約を行い、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申し込むと、一定額を前払い等した方に対して(先着4,000万人)国が「マイナポイント」を付与します。
※キャッシュレスで2万円のチャージ、または買い物すると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。
※令和2年度予算案が今後の国会で成立することが前提です。

2020年9月~実施予定!

マイナポイントの利用イメージ

- ①マイナンバーカード【取得】
お持ちでない方は、今すぐ申請を!
- ②マイナポイントの【予約】
マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ
- ③利用先を選択して【マイナポイントを申込み】(2020年9月~)
マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み
- ④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(2020年9月~)
キャッシュレス決済サービスにチャージなどをすることで、マイナポイントがもらえる
- ⑤マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月~)
取得したマイナポイントは、いつものお買い物で利用可能(※1,※2)



(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません (※2)国が買い物履歴を収集・保有することはできません

ポイントの利用時期が近づくと、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。早めの申請をお願いします。

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

マイナポイント 検索



問い合わせ先:マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

平日:9時30分~20時00分/土日祝:9時30分~17時30分

上島町役場の問合わせ先:

弓削企画情報課 ☎77-2500 弓削住民課 ☎77-2503 生名住民課 ☎76-3000 岩城住民課 ☎75-2500 魚島住民福祉課 ☎78-0011

後期高齢者医療保険料率が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料率を見直しています。

医療給付費は、被保険者が増えていることや医療の高

度化などにより、年々増加しています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、基金を最大限活用するなど、できる限り被保険者の方への影響を少なくするよう配慮し、令和2・3年度の保険料率を改定しました。



保険料の算定式

均等割額	所得割額	保険料(年額)
47,720円 (46,374円)	$(\text{総所得金額等} - \text{基礎控除額} 33\text{万円}) \times \text{所得割率} 9.02\%$ (8.78%)	限度額 64万円 (62万円)

()は平成30年度、令和元年度の額

保険料の軽減制度が変わります

本則7割軽減の対象の方は、これまでさらに上乗せして軽減されてきましたが、段階的に見直され、制度本来の仕組みである7割軽減に戻ります。

- ※1 令和元年度に8.5割軽減であった方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、令和2年度は7.75割軽減となります。
- ※2 令和元年度に8割軽減であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。(ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は年金保険料の納付実績等に応じて異なります。)

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33万円以下	7割	8.5割	7.75割※1	7割
うち世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割※2	
33万円+28.5万円× $\left(\frac{\text{世帯の被保険者数}}{\text{世帯の被保険者数}}\right)$ 以下	5割		5割	
33万円+52万円× $\left(\frac{\text{世帯の被保険者数}}{\text{世帯の被保険者数}}\right)$ 以下	2割		2割	

▶公的年金所得は控除額を80万円として計算

保険料の試算例 (単身世帯で公的年金収入のみの場合)

年度 年金収入	令和元年度			令和2年度						
	均等割額	所得割額	年間保険料額	均等割額	所得割額	年間保険料額				
80万円	9,274円	+	0	=	9,270円	14,316円	+	0	=	14,310円
軽減割合	8割軽減			7割軽減						
150万円	6,956円	+	0	=	6,950円	10,737円	+	0	=	10,730円
軽減割合	8.5割軽減			7.75割軽減						
200万円	37,099円	+	41,266円	=	78,360円	38,176円	+	42,394円	=	80,570円
軽減割合	2割軽減			2割軽減						

社会全体で制度を支えています

後期高齢者医療制度は、医療機関等での自己負担分を除き、国・県・市町の負担金 約5割、現役世代からの支援金 約4割、被保険者の皆さまからの保険料 約1割を財源としています。

●問い合わせ

愛媛県後期高齢者医療広域連合
☎089-911-7734
上島町弓削住民課 ☎77-2503
生名住民課 ☎76-3000
岩城住民課 ☎75-2500
魚島住民福祉課 ☎78-0011